

Ⅲ 教育計画

1 学校教育目標

「創造と感動、そして笑顔」
—たくましく 自分らしく 共に生きる—

2 目指す生徒像(三中校区目指す子ども像)

- *思いやりの心を持ち、共に生きる
- *すすんで学び、あきらめない
- *心と体をきたえ、笑顔を広げる

3 学校経営の理念と方針

(1) 学校経営の理念

「これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。」

「中学校学習指導要領：前文（抜粋）」

訪れる未来は「予測が困難」とされ、子どもたちの多くが今は存在しない職業に就くとの予測や人工知能が人類を越えるという指摘もある。学校教育は今、子どもたちに何を準備しなければならないのか。その果たすべき役割を学習指導要領（前文）に求めた。

子どもたちが共に生きる学校（社会）の一員として、互いのできること（違い）を持ち寄って対話し・協力することを通して相手を知り、自分らしさに気付きながら「変化」や「課題」を乗り越えていけるようになることが求められている。このことは、多様性が尊重される一方で戦禍に見舞われる人々がいる今においても重要なことであり、第三中学校が綿々と紡いできた子どもたちの主体性を大切に教育の本質にあるものと考えている。

(2) 学校経営の方針

*コミュニティ・スクールとして家庭・地域と共に「チーム三中」を築き、教職員は「三中三意（熱意・誠意・創意）」をもって教育活動にあたる。

- ①「創造」のプロセス一つとして、生徒たちが考え（対話し）、やってみて、振り返って（話し合っ）、またやってみるという循環を大切にする。
- ②「感動」の在処の一つとして、互いの個性や考え、現状の違いを踏まえ協働できた（つながることができた）「時」を大切にする。
- ③互いの「笑顔」を喜び合える意識（風土）を築く。

→教育課程を介して地域社会や広く世界との接点をもつこと、学校の在り方を不断に探究することを心掛ける。

4 本校の教育課題

(1) 信頼関係を基盤とした生徒指導により

*「～個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達」、「自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現」に向かう生徒の育成。

(2) 「確かな学力」の向上と定着（活用）

*「確かな学力」を「知識や技能に加え、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等」を含めて捉え、その向上と定着（活用）。

(3) 自主的・実践的に取り組む特別活動

*生徒たちが考え（対話し）、やってみて、振り返り（話し合い）、またやってみるというプロセス・循環を大切にする。

(4) 教職員の共通理解・家庭との合意形成に基づく特別支援教育

*教育的ニーズ（生活や学習上の困難さ等）を把握し（「育ちと学び」を見取り・踏まえ）、「自立活動」を基盤とした「交流及び共同学習」を行っていく。

(5) 「道徳性」を高め、豊かな心をはぐくむ道徳教育

- ① 「4つの視点」と道徳的価値（内容項目）を丁寧に扱う道徳の授業を要として。
* 共に考え、語り合いながら理解を深める。
- ② 各教科の授業や各領域の活動、様々な体験活動を通じてを行う道徳教育。
* 道徳的価値の理解を基に自己を見つめ、多面的・多角的に考える機会を大切にする。

(6) 今（学ぶこと）と将来に向かって生きることをつなげていくキャリア教育

- ① 「学級活動の内容」や道徳の授業を基盤として全教育活動を通じて行う。
* 自己理解、「勤労観」「職業観」、「ふるさと」への貢献の意識を高める等。
←「キャリア発達」を支える学級経営（集団づくり）
- ② 地域の「ひと・もの・こと」を題材に多くの生き方に触れながら（「ひろさき卍学」）。
* 「ふるさと」の理解に基づく社会参画（関わり）の意識と愛着から「担う」、「生きる」喜びへつなげていく。

(7) 健康で安全な生活のための「健康教育、安全教育の充実」

- ① 「食育」、「心身の健康」、「安全（危機管理）」等について、全教育活動を通じて行う。
* 「弘前式健康教育コアカリキュラム（学校保健計画）」、「学校安全計画」の実践。
 - ・ 給食を題材とした「食育」
 - ・ 「心のサポートアンケート」を活用したメンタルヘルス
- ② 全校で危機管理意識を共有する。
* 「災害」に関して学ぶ機会の充実
* 避難訓練、校舎内外の施設・設備の安全点検の励行
- ③ 新しい生活様式への意識化を進める。
* 感染症の予防

(8) 以上の重点を具現化するにあたり

- ① 指導（協働）体制の整備・稼働
* 職員は、各取組の方針や目的等への共通理解の基、それぞれの個性を生かし（立場を踏まえ）協働して（組織的に）指導にあたる。
 - ・ 互いの（違う）役割の理解と尊重、そのために必要な情報交換を日常的に行う。
- ② 教職員の専門性を高め・広げる「校内研修の充実」
* 学校の教育課題につながる研修テーマの設定
* 研修（テーマ）の日常化
 - ・ 「研究仮説」の日常的な実践
 - ・ 「成果と課題」を「子どもの声」に求める。
 - ・ 「子どもの声・意識調査」等、各調査結果を十分に踏まえる。
- ③ タブレット等（ICT機器）を有効に活用する。
* ユニバーサルデザインを大切にした授業づくり。
 - ・ 「焦点化」「音声情報＋視覚化」、「共有化」への効果的な活用。
* AIドリルの活用。
- ④ 保護者や地域社会に「信頼される学校づくり」
* 日常的に家庭（保護者）との信頼関係の構築に努める。
 - ・ 生徒の成長や努力などを常日頃から伝えることを通して。
 - ・ 学校への問合せ等への組織的な対応を確実にを行う。
* コミュニティ・スクールとして学校運営協議会を基盤とし、学区小学校、地域社会、関係機関等との連携を図りながら、義務教育九年間を見通した「地域とともにある、特色ある学校づくり」を推進する。
- ⑤ 教職員の「働き方改革」と生徒の「放課後改革」の推進
* 「働き方改革」に向けて、協働体制の整備・充実を図る。
* 「放課後改革」に向けて、1日の学習量を授業でなるべく多く確保する。

5 経営の重点と具体的方策

(1) 一人一人の「居場所」を築く集団づくり

→「学校生活への不適応（不登校・問題行動等）」の未然防止、早期発見（適切な初期対応）

①生徒指導の三機能を基にした「集団づくり」

- * 関わり合って生活する中で、互いの共感によって自己存在感が高まり、それぞれの自己決定が生かされる集団づくり（学級経営）。
- * 学級の個性が学年の多様性につながる学年経営。

②授業における「居場所」づくり

- * 「（共同・協同）・協働」して学ぶことを通して、自己存在感（≒所属感）や自己肯定感（≒自己有用感）が高めながら。

③生徒や家庭との信頼関係の構築

- * 「きく」教育相談
 - ・各種アンケート・調査結果の分析と活用
- * 関係者・各機関との連携
 - ・心の教室相談員、SC、福祉機関、医療機関等

(2) 「知識や技能に加え、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等」を高め、活用につながる授業づくり

①各教科（・領域）の資質・能力を確かに高める教科指導

- * 各教科（・領域）の特性を大切にす。

②「関わる～わかる・できる授業づくり」

- * 「わかった・できた」という実感に加え、「共同・協同・協働」場面等を取り入れることによって「関われた」という実感が得られる授業づくり。

③基礎基本の定着に向けた「活用」

- * 基礎基本の定着について、反復学習に加え、「活用」を通して行う。

(3) 生徒たちが考え（対話し）、やってみて、振り返り（話し合い）、またやってみるプロセス・循環を大切にした特別活動

①「学級活動の内容」（1）（2）（3）それぞれの目的を意識した学級活動を行う。

- * （1）学級や学校の生活づくり（2）適応と成長及び健康安全（3）学業と進路、を通じたキャリア教育。

②異学年の交流を大切にした生徒会活動

- * 初めての1年生、担い手の2年生、創り手の3年生の交流を通して「世代」を学ぶ。

③儀式などその意味を大切にす学校行事

- * 学校行事それぞれの教師側の目的を明確にし、生徒には意味（特に「儀式」については、「次第」や「所作」の意味）を丁寧に伝え、内発的な動機を高める。

(4) 生徒個々の個性・特性、困り感等、「育ちと学び」を踏まえた特別支援教育

①一人一人の個性や特性、困り感等の理解と「育ちと学び」を踏まえた指導

- * 「個別の支援計画」「個別の指導計画」に基づき、家庭との合意形成を大切にす。
 - ・家庭との合意形成の定期的に機会を設ける。
- * 校内委員会の定期（・臨時）開催
 - ・特別支援学級と通常の学級の連携
 - ・教科担当の理解

②「自立活動」に基づく「交流及び共同学習」の充実

- * 「自立活動」を確実に積み重ねる。
- * 通常の学級での交流において、「育ちと学び」の定期的な見取りを踏まえる。

③関係機関との連携

- * 福祉機関、医療機関、教育委員会との連携を丁寧に行う。
 - ・各機関の役割（互いの“違い”）の尊重とその円滑な接続。